

| <b>議 事 録</b> |  |
|--------------|--|
| 会議の名称        | 平成 29 年 愛 荘 町 教 育 委 員 会 第 11 回 定 例 会   |
| 開催日時         | 平成 29 年 12 月 18 日 (月) 午後 4 時 00 分  |
| 開催場所         | 秦 荘 庁 舎 2 階 大 会 議 室  |
| 出席者          | <p>【教育委員】 3 名<br/>松浦延代、八島琢磨、藤野智誠</p> <p>【事務局】 6 名<br/>教育管理部長 中村治史 生涯学習課長 藤居祐司<br/>給食センター所長 本田康仁 図書館長 茶谷えりか<br/>歴史文化博物館館長 大友暢 教育振興課係長 増居志穂</p> <p>【傍聴者】 1 名</p>   |
| 議事日程         | <p>日程第 1 議案第 25 号 区域外就学について</p> <p>日程第 2 承認第 21 号 要保護および準要保護児童生徒の認定の専決処分につき承認を求めることについて</p>  |
| 議事録作成者       | 教育振興課 増居 志穂  |
| 松浦職務代理者      | <p>午後 4 時 00 開会</p> <p>皆さんこんにちは。年末のお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。委員 5 名のうち、お 2 人の都合が悪いということで、私が代理でご挨拶させていただきます。</p> <p>2 学期も学校行事が無事に消化されて、もうすぐ終わろうとしております。先生方におかれましては成績評価や個人面談等、いろいろお忙しい時期ではありますが、子どもたちにとっては冬休み目前ということで、楽しみで気の緩んでいるところかと思えます。もう少し、大人も子どもも気を引きしめて、この 1 年の締めくくりをし、無事に過ごせたらと思っております。また、先日、講師に蓮池薫さんをお招きした「人権を守る町民のつどい」があり、たくさんの町民の方が話を聞きに来られていました。私も参加させていただきましたが、熱弁で、私たちは、今自由に暮らしていることが当たり前と思っておりますけれども、その当たり前を改めて見直すようなお話をされたのがすごく印象的でした。これからも教育委員会関係でいろいろな行事が開催されると思いますが、あのようには皆様の興味をそそるようなイベントになれば、この町も人も、新しくいろいろと考え方が変わって活性化されるのではないかと考えております。</p> <p>本日は今のところ 3 名ですが、第 11 回の定例会を開催させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。</p> |

|         |   |
|---------|---|
| 中村部長    | ありがとうございました。続きまして教育長ご挨拶をお願いします。   |
| 藤野教育長   | 一言、報告を兼ねてご挨拶申しあげます。(以下、要旨)<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・学校支援本部会議及び社会教育委員の会議について</li> <li>・蓮池薫氏の講演会について</li> <li>・町内の複数の若者が逮捕された件について</li> <li>・不登校等の児童と家族への配慮の大切さについて</li> </ul>  |
| 中村部長    | ありがとうございます。それでは職務代理者、進行の方よろしくお願ひします。  |
| 松浦職務代理者 | <p>本日は植田委員長が体調不良により欠席、また中村委員は少し遅れて出席と伺っております。委員長欠席に伴い、本日の議事進行は私の方で進めさせていただきますのでよろしくお願ひします。</p> <p>さて、現在の出席委員は3名で全委員の過半数に達しています。よって平成29年愛荘町教育委員会 第11回定例会は、成立いたしましたのでただいまより開会いたします。</p> <p>最初に議事録の承認です。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第9条において、議事録に記載した事項に関して、委員中に異議があるときは、これを会議に諮って決定するとされています。第10回定例会の議事録について、事務局からあらかじめ配布され、確認して頂いていると思いますが、議事録の内容についてご異議はございませんか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p> |
| 松浦職務代理者 | <p>後の委員については、後日確認した上で異議がなければ署名をいただく形にさせていただきます。</p> <p>それでは、第10回定例会の議事録は承認をいただきましたのでよろしくお願ひします。</p> <p>なお、本日の第11回定例会の議事録署名も全員で行いますのでよろしくお願ひ致します。</p>  |
| 松浦職務代理者 | それでは議題に入る前に、議案第25号並びに承認第21号については個人情報に関わる議題となっております。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第5条の規定により、「人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決した時は、これを公開としないことができる。」となっております。この議案については公開しないこととしてよろしいかお諮りします。  |

|         |   |
|---------|---|
| 各委員     | 異議なし。   |
| 松浦職務代理者 | <p>異議なしと認めます。よって議案第 25 号及び承認第 21 号は非公開といたします。</p> <p><u>●上記の決定により、「議案第 25 号 区域外就学について」、「承認第 21 号 要保護および準要保護児童生徒の認定の専決処分につき承認を求めることについて」は非公開とする。</u></p> <p>以上で平成 29 年第 11 回定例会の案件はすべて終了しました。</p> <p>午後 4 時 40 分閉会</p> |